

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

シルバー人材センターにおける事故の推移と平成24年度重篤事故について

1 重篤事故の推移

重篤事故の件数は、平成16年度以降50件を超える件数で推移していましたが、平成23年度において、37件と大幅に減少し、平成24年度は44件と平成23年度に比して7件増加し、残念ながら平成23年度に引き続いての40件を下回ることはなりませんでした。

平成24年度の重篤事故44件中、就業中の事故は26件、就業途上の事故は18件となっています。うち、死亡者数は、就業中18人、就業途上15人、計33人となっています。

女性会員の占める割合は、毎年度3分の1程度ですが、就業途上の重篤事故に占める割合は、平成19、20年度及び平成22年度において40%～50%と高い率となっています。平成24年度は、平成23年度に引き続き、就業途上における女性会員の重篤事故に占める割合が30%を下回りました。また、女性の就業中の重篤事故は、3年ぶりに0人となりました。(表2)

表2

(重篤事故=死亡6カ月以上の入院)

区分 年度	就業中		就業途上		総件数		
	死亡	入院	死亡	入院	死亡	入院	合計
19年度	20(0)	9(0)	20(10)	4(1)	40(10)	13(1)	53(11)
20年度	30(2)	5(0)	14(7)	4(2)	44(9)	9(2)	53(11)
21年度	15(0)	13(0)	24(6)	5(3)	39(6)	18(3)	57(9)
22年度	18(1)	11(0)	14(6)	9(5)	32(7)	20(5)	52(12)
23年度	16(1)	6(0)	12(3)	3(1)	28(4)	9(1)	37(5)
24年度	18(0)	8(0)	15(5)	3(0)	33(5)	11(0)	44(5)

()の数字は女性で内数

2 平成 24 年度重篤事故の分析

(1) 就業中

表 3-1 のとおり、就業中の事故の 65%が、「墜落・転落」であり、毎年度高い割合で推移しています。植木剪定、樹木伐採等における墜落・転落の事故が 12 件と突出しておりますが、その他の作業中においても 5 件発生しています。これら事故は、不注意、油断などが原因と思われます。

特に、本年度は、「交通事故」が、昨年度の 1 件に比して 7 件と非常に多く、これら事故についても、油断、不注意によるケースも見受けられますので、普段から安全就業を心がけましょう。

また、本年度も、単独での就業のため事故の目撃者がいなくて、原因不明となる事故が発生しています。できれば、複数会員による就業が望まれます。

表3-1

事故の型	事故の内容	事故件数			
		死亡	入院	合計	比率
墜落・転落	植木剪定、樹木伐採等における墜落・転落	9	3	12	
	塀を歩いて同じ敷地内の作業場に移動する際に落下	0	1	1	
	クリーンセンターの焼却炉のピットにゴミ袋を投入する際に転落	1	0	1	
	マンションの廊下にて、脚立を使用し天井に発生した鳥の巣の清掃中、足を滑らせ4階廊下から転落	1	0	1	
	高さ約 3 m のところで作業をしている人にごみ袋を届けようと梯子をのぼり、その後降りる際に梯子から滑り落下したと推測される	0	1	1	
	傾斜面の草刈作業中、足を滑らせ斜面を 2 m 程滑り落ちた	0	1	1	
	計	11	6	17	
転倒		0	0	0	
	計	0	0	0	

交通事故	別の作業場所へ移動のため、軽トラックの荷台に乗っていたが、1.5mほど前進した際落下した	0	1	1	
	眼科医院の患者を医院から自宅まで送る途上、対向車の大型トレーラーと正面衝突した	1	0	1	
	就業の準備のため本人が車両を移動した際、施設前の水路に転落した	1	0	1	
	駐車場で就業中、右折して駐車場に入ろうとした車に声をかけられ事情説明のために路上に出たときにはねられたと推測される	1	0	1	
	草刈りの残材を処分するため、順番待ちをしていた際、ダンプがバックのまま衝突し、車の下に巻き込まれ5m以上引きずられた	1	0	1	
	チラシ等の配布中、右方向から来た車に撥ねられた	0	1	1	
	作業後、事務所(加工所及び休憩所)へ貨物自動車の後部に乗り移動中、バランスを崩し路上に転落した	1	0	1	
	計	5	2	7	27%
その他	会員が作業をしている反対側から、発注者社員がフォークリフトで積み上げられた手前の足場材を取ろうとした際、奥の足場材が崩れ会員の頭上に落下した	1	0	1	
	公報を配布中に配布先の庭先で倒れているのが発見された	1	0	1	
	計	2	0	2	8%
合計		18	8	26	100%

(2) 就業途上

就業途上重篤事故について、表 3-2 の交通手段別にみると、自転車での事故が 44%、自動車での事故が 33%と、自転車及び自動車の事故を合わせると 8 割近い数値となります。

連合本部及び拠点センターでは、交通事故防止のための様々な講習会等を実施されています。必ずしも、本人に責任がある事故と言えない事故もありますが、交通规则を守ることは勿論、自らの体力などを過信することなく、そして周りに十二分の注意を払っていただきたいと思います。

表3-2

交通手段	事故の場所	事故の内容	事故件数			
			死亡	入院	合計	比率
徒歩	道路	歩行中足を滑らせた	1	0	1	
		バイクにひき逃げされた	1	0	1	
計			2	0	2	11%
自転車	交差点	横断中自動車と衝突・転倒	1	1	2	
		横断中ダンプカーと衝突	1	0	1	
		出合いがしらに自動車と側面衝突	1(1)	0	1(1)	
	道路	自転車と接触・転倒	0	1	1	
		トンネル内で横転し、トラックに撥ねられた	1(1)	0	1(1)	
		横断中自動車と接触・転倒	1(1)	0	1(1)	
		バスが追突した	1(1)	0	1(1)	
計			6(4)	2	8(4)	44%
バイク	交差点	自動車と衝突	1	0	1	6%
計			1	0	1	
自動車	交差点	自動車と衝突	1	0	1	33%
	道路	川に架かる欄干に追突した	1(1)	0	1(1)	
		運転中に何らかの原因によりガードレールに衝突	1	0	1	
		対向車との衝突	1	1	2	
		主手上道路において、運転操作を誤り、川に車ごと転落した	1	0	1	
計			5(1)	1	6(1)	
その他	電車内	電車内で転倒	1	0	1	6%
計			1	0	1	
合計			15(5)	3(0)	18(5)	100%

()の数字は女性で内数

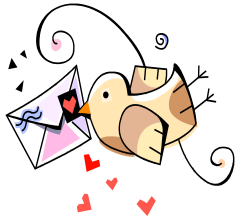
(3)年齢別状況

年齢別での事故状況は、表4のとおり、71歳から75歳が38.6%と最も多く、次いで、66歳から70歳が36.4%となっています。

また、男女別に見ると、男性は71歳から75歳の層が、女性は66歳から70歳の層が最も高い数値となっています。

表4

年齢	60～65歳	66～70歳	71～75歳	76～80歳	81歳～	計
男性	1	12	16	8	2	39
女性	0	4	1	0	0	5
計	1	16	17	8	2	44
比率	2.3%	36.4%	38.6%	18.2%	4.5%	100.0%



安全リレー

大阪府における安全・適正就業の取り組み

1. 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会の概要

- ・ センター数 42 拠点
 - ・ 会員数 54,267 人（ 男性 37,097 人 女性 17,170 人 ）
 - ・ 粗入会率 2.0%
 - ・ 受注件数 131,613
 - ・ 契約金額 19,046,890 千円
 - ・ 就業実人員 41,982 人（ 請負・委任 41,487 人 派遣 495 人 ）
 - ・ 就業率請負・委任 76.4% 派遣 100.0%
 - ・ 就業延人員 4,902,568 人
- （平成 24 年 3 月 31 日現在）

2. 大阪府の過去 5 年間（平成 19 年度～23 年度）の傷害事故発生状況

年度	会員数 (人)	就業延人数 (人日)	事故発生件数			うち死亡 事故(件数)
			就業中	途上	計	
19	52,940	5,173,117	193	92	285	1 (☆)
20	54,714	5,168,520	196	83	279	1 (★)
21	57,641	4,949,954	158	68	226	1 (★)
22	57,025	4,938,701	139	63	202	1 (☆)
23	54,267	4,902,568	153	72	225	0

(★就業中 ☆途上)

3. 大阪府協議会における安全・適正就業の取り組み

(1) 安全・適正就業委員会の開催

安全・適正就業委員会は、年に 2 回開催、「安全・適正就業年次計画」の作成を行う。

全ての事故に対し事故防止・安全対策をとらねばならないが、特に重篤事故（30 日以上入院、後遺障害がみこまれる事故）に繋がる墜落・転落事故防止と長期入院・通院が強られる転倒事故、草刈機による異物飛散に伴う賠償事故を計画の中で特に重点としている。

さらに、安全就業の基本である会員の健康管理を徹底させるため、会員自ら健康診断を受診するよう周知徹底を図っている。

なお、適正就業については、「適正就業の徹底（8項目）」を遵守し、雇用労働と解されるような就業・偽装請負と思われるような契約書・仕様書作成は行わないこととし、疑義のある就業については、無料職業紹介事業あるいは一般労働者派遣事業で取り扱うこととしている。

（2）安全就業大会の開催

安全就業大会は、例年7月の安全・適正就業強化月間に併せ開催している。平成24年度は、7月12日に開催し、各センターの会員・安全就業推進員等93名の出席参加。

事務局より平成23年度事故発生状況・年次計画・パトロール実施要領について報告を行い、特に転倒による傷害事故の事例と除草就業で草刈機による賠償事故の事例の報告を行い、冊子には、傷害・賠償事故の個々の事例を詳細に記載したものを配布した。

そして、好事例として2センターから「安全就業の取り組み」の発表を行い安全就業の参考にして頂いた。

最後に、参加者全員による「安全の誓」を朗読し就業中の転落・転倒事故防止と、就業途上の交通事故防止の徹底を図り事故ゼロを目指し、努力することを誓った。



（3）安全・適正就業推進委員会議開催の取り組み

推進委員会議は、各センターの安全適正就業推進員及び安全委員等の参加を得て、毎年2月に開催している。

平成24年度は72名が参加し、上半期の事故発生状況についての報告・安全パトロールの実施報告と適正就業について、積極的な取り組みを行っている拠点センターから「適正就業の取り組み」の事例発表を行った



(4) 安全パトロールの実施

平成24年9月～平成25年1月にかけて安全・適正就業パトロール指導員及びセンター安全適正就業推進員等により、各センターでの安全・適正就業対策（安全防止対策・安全確保・安全配慮義務）が十分に実施されているか確認のため、次の事項を重点に各拠点を中心に計画的に巡回した。

- ① 適正な就業を推進するために、内部資料として長期・長時間就業の一覧表の提出を求め個別具体的に聴衆、指導。
- ② 特に除草作業現場、植木剪定現場等を訪問し、作業状況の確認。
- ③ 各種安全講習・研修会の実施状況の確認。
- ④ 適正な契約事務については、契約書・作業仕様書の確認を行うとともに、「自主点検表」の完全実施。

(5) 傷害事故・賠償事故報告について

毎年上半期及び年間事故報告の分析を行い、安全就業大会及び安全適正就業推進員会議において報告を行った。また、各拠点センターからの報告にもとづき冊子に掲載し、各センターに情報提供を行った。

今後の取組み

- 「適正就業の徹底」
長期・長時間就業・偽装請負と思われる就業契約の是正
- 「危険防止の為に安全対策の徹底」
安全帽・安全帯・安全ロープの装着及び自転車事故防止の徹底
- 「会員の健康管理の徹底」
必ず年1回の健康診断の受診を行う
- 「危険有害な就業受注の排除徹底」
- 「熱中症対策等体調管理」

大阪府シルバー人材センター協議会様からの報告でした。詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。

6月号の安全リレーは、広島県シルバー人材センター連合会様からの報告を予定しています。

平成 25 年度 4 月事故速報

重 篤 事 故

4月は就業中3件、就業途上1件、合計4件(5月20日現在)の重篤事故報告がありました。

今年度は、昨年度の5件に比して、4件と1件の減となっているものの、1ヶ月の重篤事故発生件数としては決して少ない件数とは言えません。

昨年度は、就業途上の事故が多く発生しておりましたが、本年度は、就業中の事故が多く発生しており、その仕事内容は、植木・樹木の剪定、伐採となっております。

今年度も、組織を挙げて安全意識を持ち続け、重篤事故の撲滅に努めましょう！

4月分

平成 25 年 度 4 月 分	就業中 ・ 就業途上	件数	内 訳				平成 24 年度同月分				
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別	
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性
就業中	3	2	1	3	0	就業中	1	0	1	1	0
就業途上	1	1	0	0	1	就業途上	4	3	1	3	1
計	4	3	1	3	1	計	5	3	2	4	1

4月分報告内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
1	女 78 歳	就業途上 (死亡)	自転車にて帰宅途中、直線道路を進行してきた自動車が、対向から右折をした会員の自転車と側面衝突した。 その後、病院に搬送されたが死亡した。	—	—	自転車
2	男 78 歳	就業中 (死亡)	桜の木を伐採したが、蔓が隣の木と伐採した木に絡まっていたため掛り木となり倒れなかったため、追い切りをしたところ桜の木が倒れ、蔓にまかれた隣の木の枝が折れ落下し、ヘルメットを直撃した。 その後、病院に搬送されたが死亡した。	○	—	—
3	男 73 歳	就業中 (入院)	10段の脚立の7段目に乗り剪定作業中、枝に絡まっていた蔓を引っ張ったところ、突然切れ高さ2mより後ろへ倒れながら後頭部より落下した。	×	×	—
4	男 76 歳	就業中 (死亡)	杉の木を剪定中にチェーンソーの操作を誤り頸部左側を損傷した。その後、病院に搬送されたが死亡した。 目撃者がいないため、原因は特定できない。	×	×	—

1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

4月は、就業中の事故19件、就業途上の事故8件と、合計27件の報告がありました。これは、昨年同月の20件に比して7件の増加となっています。

また、男女別に見ると、女性は昨年同月と比して同数となっていますが、男性は、就業中が5件、就業途上が2件の増加となっています。

この増加傾向を打破し、安全就業に努めて参りましょう！

平成25年度4月報告分

仕事の内容		発生数(件)	男性(件)	女性(件)	平均年齢(歳)	
就 業 中	植木・樹木の剪定等	4(6)	4(6)	0(0)	71	
	除草作業	2(1)	2(1)	0(0)	76	
	屋内・屋外清掃作業	4(3)	2(2)	2(1)	72	
	その他	9(4)	8(2)	1(2)	70	
	計	19(14)	16(11)	3(3)	71	
就 業 途 上	交 通 手 段	徒歩	3(0)	3(0)	0(0)	81
		自転車	5(3)	2(1)	3(2)	72
		バイク	0(1)	0(1)	0(0)	—
		自動車	0(2)	0(1)	0(1)	—
		計	8(6)	5(3)	3(3)	75
合 計		27(20)	21(14)	6(6)	72	

()は平成24年度同月の発生件数

事故報告書(重篤事故、1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故)は、その有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出して下さい。

編集後記

今月は、平成 24 年度の就業中及び就業途上の重篤事故について報告いたしました。

事故の内訳は、死亡事故 33 件、入院事故 11 件となっています。

前年度と比べると残念ながら 7 件増加してしまいましたが、50 件を 2 年連続で下回ることができました。

この結果は、皆様の 1 年度間における、安全就業に対するたゆまぬ努力が実を結んだものであると思います。

しかしながら、今年度は、1 ヶ月から 6 ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故の報告件数は、27 件の報告があり、昨年同月の件数に比べて 7 件の増加となっております。

今年度も、事故の撲滅に向けて、気を引き締め、安全就業の徹底に努めて参りましょう！

(中 嶋)

企画管理部研修・支援課

TEL : 03(5665)8016(直通)

安全就業推進係長 中嶋 修

FAX : 03(5665)8021

安全は 一声かける ゆとりから

頒布物のご案内

全シ協では、シルバー人材センター事業を円滑に運営・推進していただく一助として、手引書、冊子などの頒布物を発行しています。

技能職教材「植木の手入れ」



樹形仕立ての技術、せん定の方法と技術、庭園樹木の仕立て方と管理、土と病虫害防除、四つ目垣の作り方、作業の安全など

1,260円（税込・送料込）
●A4判●92ページ

安全就業のためのチェックポイント



会員が安全に就業するための要点をまとめたイラスト小冊子です。
■安全就業の心得、身体機能変化を認識しましょう、健康管理
■チェックポイント①～⑨
■シルバー傷害・損害保険による事故の実態、蜂・蛇（刺され・噛まれ）等の防止、熱中症、保護具、便利なロープの結び方など

30部以上、10部単位の販売 頒布価格 200円
（税込・送料込）
●A4判／●29ページ

お問い合わせ先

全シ協
企画情報課
TEL 03-5665-8013